資料１

１．大正北部地区の路線バス再編方針について

（1）下津井線、中津川線のコミュニティバス化

大正地域北部のバス路線再編を行い、利便性を向上させつつ利用実態に見合った路線網構築を実現する。

再編方針として、既にコミュニティバスとして運行している下道線に加え、下津井線（大正－下津井）、中津川線（大正－森ヶ内）をコミュニティバスに転換し、運行効率化と運行回数の増加、運行ダイヤの適正化につなげる。

まずは下津井線と中津川線のコミュニティバス化に向けた実証運行を行う。

図：四万十交通が運行する大正北部地区のバス路線（従前：令和２年現在）

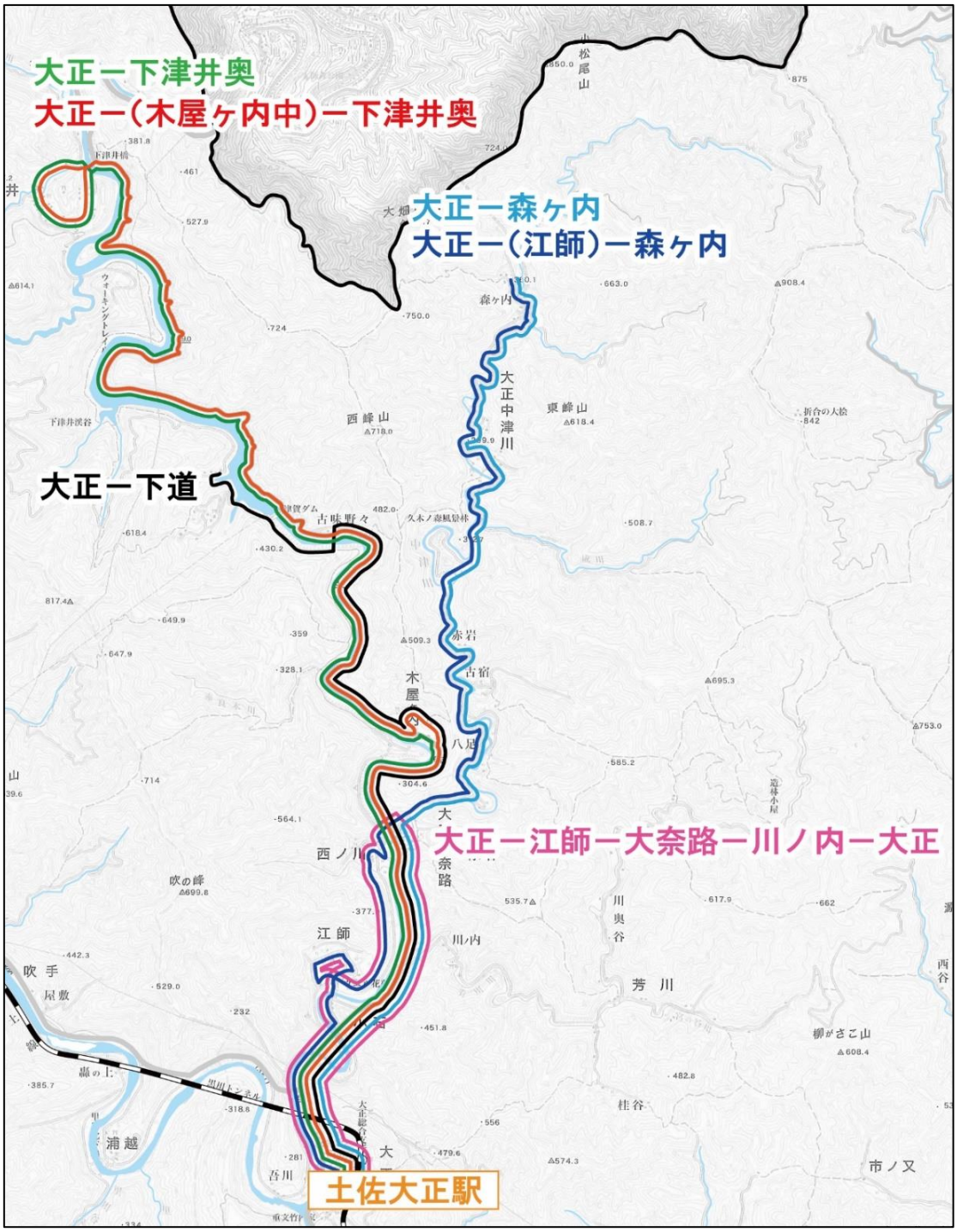

２．下津井線、中津川線　実証運行について

(1) 実証運行を行う路線

下津井線：大正駅～（健康管理センター）～大奈路･下津井奥線の代替路線
中津川線：大正駅～（健康管理センター）～森ヶ内奥線の代替路線

(2) 実証運行の期間

開始：令和６年３月　１日（金）
終了：令和６年９月 30 日（月）

(3) 実証運行期間中の運賃

実証運行路線は運賃を無料として運行する。

(4) 実証運行期間中の既存路線の運行について

実証運行期間中は、既存の「大正駅～（健康管理センター）～大奈路･下津井奥線」と「大正駅～（健康管理センター）～森ヶ内奥線」について、実証運行の実施日にはそれぞれ運休とする。

必要な手続きとして、四万十交通が運行計画の変更を高知運輸支局に届ける。

(5) 本格運行への移行について

実証運行期間中に利用者や運行対象地区との意見交換を行い、運行ダイヤや経路等について調整を可能な範囲で行う。

そして令和６年 10 月から本格運行に移行させる。この際、既に運行を行っているコミュニティバス下道線も運行ダイヤを調整し、大奈路－大正駅間を下津井線、中津川線と合わせる。

また、大正駅－大奈路間は現状のバス運行回数を維持するため、大奈路線（大正駅－大奈路）の運行経路及びダイヤを調整した上で引き続き運行する。

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜
下津井線	●			●			
中津川線		●			●		
下道線			●				
大奈路線	○	○	○	○	○		

凡 例
大正駅－下津井
大正駅－森ヶ内奥
大正駅－下道
下津井奥
下津井
下津井中
下津井小学校前
竜神峠
鴨谷
下津井
439
森ヶ内奥
森ヶ内
大正中津川
中津川事業所
中津川
下道
下道
下道口
下道中
下道口西
下道上
古味野々
木屋ヶ内中
木屋ヶ内上
木屋ヶ内下
赤岩
古宿
八足
大正大奈路
栗の木瀬
大奈路
大奈路診療所前
西ノ川
津賀
381
江師
江師橋
小石
ウェルカム入口
予土線
大正橋
診療所前
田野々
大正駅
高知県立四万十高
土佐大正
瀬里

① 下津井線　［運行曜日：月曜・木曜］

循環運行区間	下津井	7:20	9:25	11:15	14:55
	下津井中	7:21	9:26	11:16	14:56
	下津井小学校前	7:23	9:28	11:18	14:58
	下津井奥	7:24	9:29	11:19	14:59
	下津井	7:25	9:30	11:20	15:00
竜神峠		7:28	9:33	11:23	15:03
鴨谷		7:31	9:36	11:26	15:06
下道口		7:42	9:47	11:37	15:17
古味野々		7:45	9:50	11:40	15:20
木屋ヶ内上		7:52	9:57	11:47	15:27
木屋ヶ内中		7:52	9:57	11:47	15:27
木屋ヶ内下		7:53	9:58	11:48	15:28
大奈路		7:56	10:01	11:51	15:31
大奈路診療所前		7:56	10:01	11:51	15:31
西ノ川		7:58	10:03	11:53	15:33
ウェルカム入口		8:01	10:06	11:56	15:36
江師		8:03	10:08	11:58	15:38
江師橋		8:04	10:09	11:59	15:39
小石		8:05	10:10	12:00	15:40
大正橋		8:07	10:12	12:02	15:42
診療所前		8:08	10:13	12:03	15:43
田野々		8:09	10:14	12:04	15:44
土佐大正駅		8:10	10:15	12:05	15:45

土佐大正駅[乗り継ぎ時間]				
バス[窪川行き]	―	10:50	－	－
予土線[窪川行き]	―	－	－	－
バス[十和行き]	―	10:45	－	16:30
予土線[宇和島行き]	―	－	－	－

土佐大正駅[乗り継ぎ時間]				
バス[窪川から着]	―	―	―	17:15
予土線[窪川から着]	―	―	13:51	―
バス[十和から着]	―	―	―	―
予土線[宇和島から着]	―	―	13:57	－

土佐大正駅		8:40	10:30	14:10	17:25
田野々		8:41	10:31	14:11	17:26
診療所前		8:42	10:32	14:12	17:27
大正橋		8:43	10:33	14:13	17:28
小石		8:45	10:35	14:15	17:30
江師橋		8:46	10:36	14:16	17:31
江師		8:47	10:37	14:17	17:32
ウェルカム入口		8:49	10:39	14:19	17:34
西ノ川		8:52	10:42	14:22	17:37
大奈路診療所前		8:54	10:44	14:24	17:39
大奈路		8:54	10:44	14:24	17:39
木屋ヶ内下		8:57	10:47	14:27	17:42
木屋ヶ内中		8:57	10:47	14:27	17:42
木屋ヶ内上		8:58	10:48	14:28	17:43
古味野々		9:05	10:55	14:35	17:50
下道口		9:08	10:58	14:38	17:53
鴨谷		9:19	11:09	14:49	18:04
竜神峠		9:22	11:12	14:52	18:07
循環運行区間	下津井	9:25	11:15	14:55	18:10
	下津井中	9:26	11:16	14:56	18:11
	下津井小学校前	9:28	11:18	14:58	18:13
	下津井奥	9:29	11:19	14:59	18:14
	下津井	9:30	11:20	15:00	―

② 中津川線　［運行曜日：火曜・金曜］

森ヶ内奥	7:35	9:40	11:30	15:10
森ヶ内	7:37	9:42	11:32	15:12
中津川事業所	7:41	9:46	11:36	15:16
中津川	7:43	9:48	11:38	15:18
赤岩	7:49	9:54	11:44	15:24
古宿	7:51	9:56	11:46	15:26
八足	7:53	9:58	11:48	15:28
栗の木瀬	7:54	9:59	11:49	15:29
大奈路	7:56	10:01	11:51	15:31
大奈路診療所前	7:56	10:01	11:51	15:31
西ノ川	7:58	10:03	11:53	15:33
ウェルカム入口	8:01	10:06	11:56	15:36
江師	8:03	10:08	11:58	15:38
江師橋	8:04	10:09	11:59	15:39
小石	8:05	10:10	12:00	15:40
大正橋	8:07	10:12	12:02	15:42
診療所前	8:08	10:13	12:03	15:43
田野々	8:09	10:14	12:04	15:44
土佐大正駅	8:10	10:15	12:05	15:45

土佐大正駅[乗り継ぎ時間]				
バス[窪川行き]	―	10:50	－	－
予土線[窪川行き]	―	－	－	－
バス[十和行き]	―	10:45	－	16:30
予土線[宇和島行き]	―	－	－	－

土佐大正駅[乗り継ぎ時間]				
バス[窪川から着]	―	―	―	17:15
予土線[窪川から着]	―	―	13:51	―
バス[十和から着]	―	―	―	―
予土線[宇和島から着]	―	―	13:57	－

土佐大正駅	8:40	10:30	14:10	17:25
田野々	8:41	10:31	14:11	17:26
診療所前	8:42	10:32	14:12	17:27
大正橋	8:43	10:33	14:13	17:28
小石	8:45	10:35	14:15	17:30
江師橋	8:46	10:36	14:16	17:31
江師	8:47	10:37	14:17	17:32
ウェルカム入口	8:49	10:39	14:19	17:34
西ノ川	8:52	10:42	14:22	17:37
大奈路診療所前	8:54	10:44	14:24	17:39
大奈路	8:54	10:44	14:24	17:39
栗の木瀬	8:56	10:46	14:26	17:41
八足	8:57	10:47	14:27	17:42
古宿	8:59	10:49	14:29	17:44
赤岩	9:01	10:51	14:31	17:46
中津川	9:07	10:57	14:37	17:52
中津川事業所	9:09	10:59	14:39	17:54
森ヶ内	9:13	11:03	14:43	17:58
森ヶ内奥	9:15	11:05	14:45	18:00

令和６年 10 月の下津井線及び中津川線の本格運行への移行と同時に、下道線の運行ダイヤを再編する。下津井線と中津川線の運行ダイヤが実証運行計画案のとおり実現した場合、下道線は以下のようにダイヤを変更する。

③ 下道線　［運行曜日：水曜］

下道上	7:36	9:41	11:31	15:11
下道	7:40	9:45	11:35	15:15
下道中	7:42	9:47	11:37	15:17
下道口西	7:43	9:48	11:38	15:18
古味野々	7:45	9:50	11:40	15:20
木屋ヶ内上	7:52	9:57	11:47	15:27
木屋ヶ内中	7:52	9:57	11:47	15:27
木屋ヶ内下	7:53	9:58	11:48	15:28
大奈路	7:56	10:01	11:51	15:31
大奈路診療所前	7:56	10:01	11:51	15:31
西ノ川	7:58	10:03	11:53	15:33
ウェルカム入口	8:01	10:06	11:56	15:36
江師	8:03	10:08	11:58	15:38
江師橋	8:04	10:09	11:59	15:39
小石	8:05	10:10	12:00	15:40
大正橋	8:07	10:12	12:02	15:42
診療所前	8:08	10:13	12:03	15:43
田野々	8:09	10:14	12:04	15:44
土佐大正駅	8:10	10:15	12:05	15:45

土佐大正駅[乗り継ぎ時間]				
バス[窪川行き]	―	10:50	－	－
予土線[窪川行き]	―	－	－	－
バス[十和行き]	―	10:45	－	16:30
予土線[宇和島行き]	―	－	－	－

土佐大正駅[乗り継ぎ時間]				
バス[窪川から着]	―	―	―	17:15
予土線[窪川から着]	―	―	13:51	―
バス[十和から着]	―	―	―	―
予土線[宇和島から着]	―	―	13:57	－

土佐大正駅	8:40	10:30	14:10	17:25
田野々	8:41	10:31	14:11	17:26
診療所前	8:42	10:32	14:12	17:27
大正橋	8:43	10:33	14:13	17:28
小石	8:45	10:35	14:15	17:30
江師橋	8:46	10:36	14:16	17:31
江師	8:47	10:37	14:17	17:32
ウェルカム入口	8:49	10:39	14:19	17:34
西ノ川	8:52	10:42	14:22	17:37
大奈路診療所前	8:54	10:44	14:24	17:39
大奈路	8:54	10:44	14:24	17:39
木屋ヶ内下	8:57	10:47	14:27	17:42
木屋ヶ内中	8:57	10:47	14:27	17:42
木屋ヶ内上	8:58	10:48	14:28	17:43
古味野々	9:05	10:55	14:35	17:50
下道口西	9:07	10:57	14:37	17:52
下道中	9:08	10:58	14:38	17:53
下道	9:10	11:00	14:40	17:55
下道上	9:14	11:04	14:44	17:59

下道線 西ノ川地区内の運行経路変更について

１．西ノ川地区内の運行経路変更について

(1) 下道線運行経路の変更

大正地域コミュニティバス下道線の西ノ川地区内について、運行経路を約 450m延伸する。

(2) 運行経路変更の理由

現状の運行経路から離れた集落から、地区の高齢者（コミュニティバス利用者）が自宅からバス乗降場所まで苦労しているため、経路の変更を要望された。

調査の結果、道路幅員も十分であり、延伸する区間に暮らす住民もいることから、利便性向上の観点より運行経路を変更する。

２．運行経路変更の概要

(1) 運行経路を変更する日

令和６年３月６日（水）の運行便より

(2) 変更する運行経路

次のとおり、約 450m延伸する。

図：運行経路変更の概要

(3) 運行ダイヤ

運行経路の変更に伴い、運行ダイヤを次のとおり変更する。路線全体では２分の延長となる。

停留所名	上り線			
下道上	7:00	8:32	11:30	14:40
下道	7:04	8:36	11:34	14:44
下道口西	7:06	8:38	11:36	14:46
古味野々	7:08	8:40	11:38	14:48
木屋ヶ内上	7:15	8:47	11:45	14:55
木屋ヶ内中	7:15	8:47	11:45	14:55
木屋ヶ内下	7:16	8:48	11:46	14:56
大奈路	7:19	8:51	11:49	14:59
大奈路診療所	7:19	8:51	11:49	14:59
西ノ川	7:21	8:53	11:51	15:01
ウェルカム入口	7:26	8:58	11:56	15:06
江師	7:28	9:00	11:58	15:08
江師橋	7:29	9:01	11:59	15:09
小石	7:30	9:02	12:00	15:10
大正橋	7:32	9:04	12:02	15:12
診療所前	7:33	9:05	12:03	15:13
田野々	7:34	9:06	12:04	15:14
土佐大正駅	7:35	9:07	12:05	15:15

停留所名	下り線			
土佐大正駅	7:55	10:50	14:05	－
田野々	7:56	10:51	14:06	－
診療所前	7:57	10:52	14:07	－
大正橋	7:58	10:53	14:08	－
小石	8:00	10:55	14:10	－
江師橋	8:01	10:56	14:11	－
江師	8:02	10:57	14:12	－
ウェルカム入口	8:04	10:59	14:14	－
西ノ川	8:09	11:04	14:19	－
大奈路診療所	8:11	11:06	14:21	－
大奈路	8:11	11:06	14:21	－
木屋ヶ内下	8:14	11:09	14:24	－
木屋ヶ内中	8:15	11:10	14:25	－
木屋ヶ内上	8:15	11:10	14:25	－
古味野々	8:22	11:17	14:32	－
下道口西	8:24	11:19	14:34	－
下道	8:26	11:21	14:36	－
下道上	8:30	11:25	14:40	－

資料３

古城線 山瀬地区内の運行経路変更について

１．山瀬地区内の運行経路変更について

（1）古城線運行経路の変更

十和地域コミュニティバス古城線の山瀬地区内について、運行経路を約 290m（往復 580m）短縮する。

（2）運行経路変更の理由

古城線山瀬地区は、古城線の折り返し区間のひとつである。

現状における山瀬停留所には、既に住人はおらず空き屋となっているうえ、山瀬バス停区間から今回短縮する区間では落石が多く、コミュニティバスのタイヤのパンクが複数回発生している。

このため、運行経路の一部を運行休止として、路線のキロ程を短縮する。

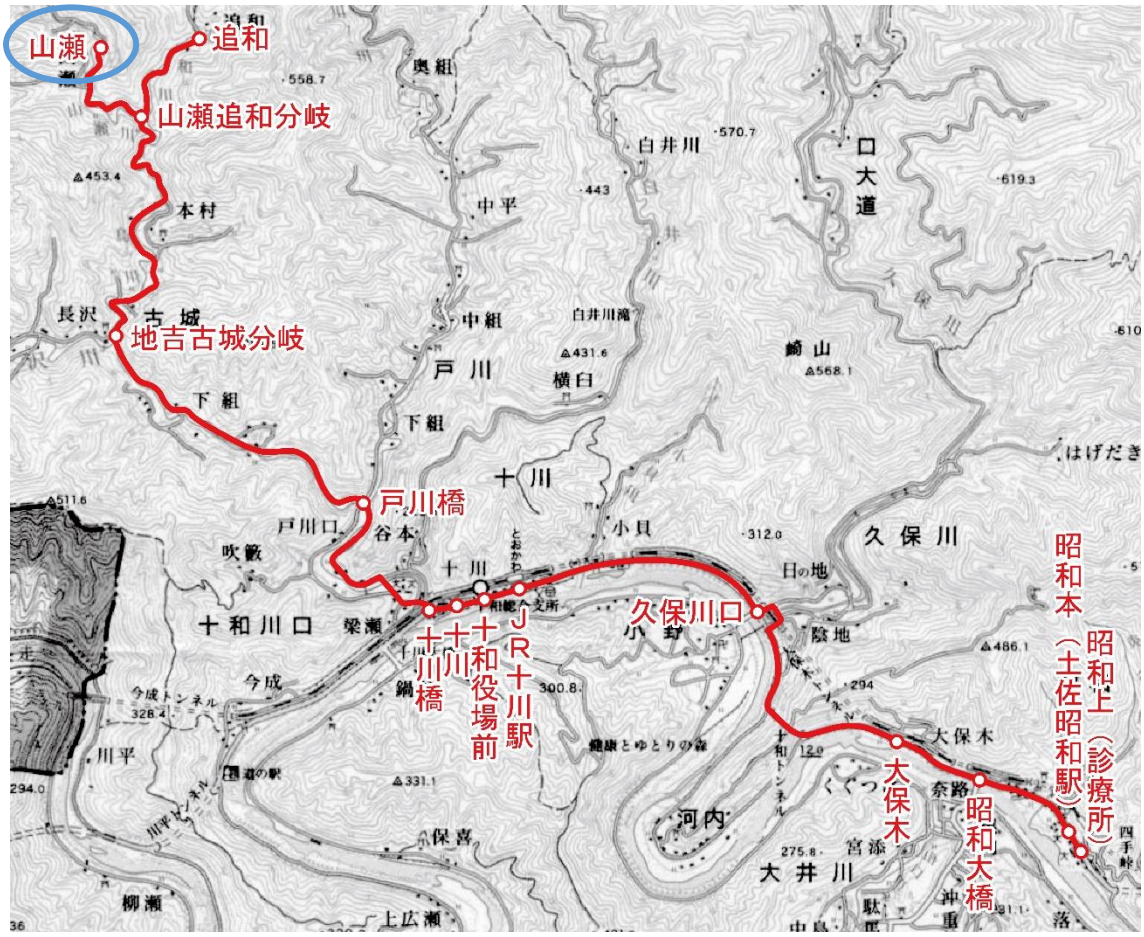

２．運行経路変更の概要

(1) 運行経路を変更する日

令和６年３月１日（金）の運行便より

(2) 変更する運行経路

次のとおり、約 290m短縮するとともに、既存の山瀬バス停を移設する。

図：運行経路変更の概要

(3) 運行ダイヤ

運行経路の短縮により、運行ダイヤを次のとおり変更する。路線全体では２分の短縮となる。

おでかけ便主体となる午前中の便は、十川・昭和での予土線や路線バスとの接続を重視するため、十川・昭和到着時間を変更しない設定とする。おかえり便主体となるお昼以降の便は、同様に十川・昭和での接続を重視して出発時間を変更しない設定とする。

停留所名	循環線					
昭和上	―	7:47	9:46	11:27	14:17	15:47
昭和本	―	7:47	9:46	11:27	14:17	15:47
昭和大橋	―	7:48	9:47	11:28	14:18	15:48
大保木	―	7:49	9:48	11:29	14:19	15:49
久保川口	―	7:51	9:50	11:31	14:21	15:51
十川駅	―	7:54	9:53	11:34	14:24	15:54
十和役場前	―	7:54	9:53	11:34	14:24	15:54
十川	―	7:54	9:53	11:34	14:24	15:54
十川橋	―	7:55	9:54	11:35	14:25	15:55
戸川橋	―	7:59	9:58	11:39	14:29	15:59
地吉古城分岐	―	8:02	10:01	11:42	14:32	16:02
古城小学校前	―	8:03	10:02	11:43	14:33	16:03
地吉古城分岐	―	8:05	10:04	11:45	14:35	16:05
山瀬追和分岐	［回送］	8:12	10:11	11:52	14:42	16:12
山瀬	6:42	8:15	10:14	11:55	14:45	16:15
追和	6:50	8:23	10:22	12:03	14:53	16:23
山瀬追和分岐	6:55	8:28	10:27	12:08	14:58	16:28
地吉古城分岐	7:02	8:35	10:34	12:15	15:05	16:35
古城小学校前	7:03	8:36	10:35	12:16	15:06	16:36
地吉古城分岐	7:05	8:38	10:37	12:18	15:08	16:38
戸川橋	7:09	8:42	10:41	12:22	15:12	16:42
十川橋	7:12	8:45	10:44	12:25	15:15	16:45
十川	7:13	8:46	10:45	12:26	15:16	16:46
十和役場前	7:13	8:46	10:45	12:26	15:16	16:46
十川駅	7:13	8:46	10:45	12:26	15:16	16:46
久保川口	7:16	8:49	10:48	12:29	15:19	16:49
大保木	7:18	8:51	10:50	12:31	15:21	16:51
昭和大橋	7:19	8:52	10:51	12:32	15:22	16:52
昭和本	7:20	8:53	10:52	12:33	15:23	16:53
昭和上	7:20	8:53	10:52	12:33	15:23	16:53

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通計画に基づく事業）

資料4

協議会名：四万十町地域公共交通会議

評価対象事業名：地域フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点（特記事項を含む）
株式会社四万十交通	①払川線 ②道徳線 ③奥呉地線 ④折合線 ⑤折合線（天ノ川西経由） ⑥若井川線 ⑦川ノ内線 ⑧神ノ川線（水源地） ⑨神ノ川線（奥神ノ川） ⑩床鍋線 ⑪東北ノ川 ⑫飯ノ川線 ⑬小野線	バスに乗り慣れていない人でもバス停で現地と目的地までの路線を認識できるよう、バス停掲示物に路線図を記載したものへの更新を順次進めている。 コミュニティバスの利用人数が全体的に減少傾向であることから、利用者懇談会等において、利用者のニーズ調査を行いつつ、免許返納予定者等に、公共交通を積極的に利用してもらえるよう呼びかけた。 ■神ノ川線に対する対応 神ノ川線については、1便当たりの利用者が他路線より著しく低く、今後どのように利用者を確保して帰化が課題となっている。利用者懇談会の中で、足腰が悪く、バス停までいけない利用者が以前に比べ増えていることを確認している。今後免許証の自主返納を考えている方も地区にいるため、存続を望む声が多い。 多くの方に利用できるよう、経路の変更などを検討してく。 ■払川線に対する対応 足腰が悪くなり、家族送迎やタクシーに切り替える利用者も出てきている。 路線バス（影野線大井野経由便）の合理化と合わせて払川線そのものを再編し、運行経路の変更を検討している。 ■ コミュニティバス及び路線バスに係る利用者の意見を収集し、公共交通計画の作成を行っている。来年度以降計画に沿った路線の再編を行っていく予定。	事業は適切に実施していると考える。 ・コミュニティバス（十和地域、大正地域）については、路線バス及び鉄道との接続を意識したダイヤに再編している。 ・時刻表及び路線図を更新し、分かりやすい情報掲示を行っている。 ・新型コロナウイルス感染症による行動規制が緩和し、利用者との懇談会を実施することができた。今後情報を整理しつつ、路線の再編を行っていく。 A	B 目標1：公共交通空白地区に暮らす移動制約者を出現させない。 【目標達成率】▲42% 【目標】公共交通空白地区内の世帯数292世帯の内、独自の移動手段を持たない世帯45世帯を下回る。 【実績】 公共交通空白地区内世帯数220世帯の内、独自の移動手段を持たない世帯は26世帯 （対前年比：▲42%） （対前々年比：▲51%） ＊目標を達成できている。 目標2：町内の鉄道、路線バス及びコミュニティバスの年間利用者数が前年実績を維持していく。 【目標達成率】102% 【目標】 鉄道　68,900人 路線バス　65,600人 コミュニティバス　21,100人 計：155,600人 【実績】 鉄道　74,460人 路線バス　64,049人 コミュニティバス　20,554人 計：159,063人 （対前年比：102%） （対前々年比：98%） ＊目標を達成できている。 目標3：路線バス（定期外）とコミュニティバスの利用者数を増やす。 【目標達成率】99% 【目標】 路線バス　21,583人 コミュニティバス　21,502人 合計：43,085人 【実績】 路線バス　21,902人 コミュニティバス　21,031人 計：42,933人 （対前年比：99%） （対前々年比：94%） ＊目標を達成できていない。 今まで頻繁に利用していた方が亡くなったり、施設に入るなど、高齢化による利用者の減少が原因として考えられる。 目標4：ICカードですかを所持する人を増やす。 【目標達成率】100% 目標：230人 【実績】 令和5年12月現在　230人 （対前年比：110%） （対前々年比：119%） ＊目標を達成できている。 目標5：鉄道の利用者数（定期外）を増やす。 【目標達成率】121% 【目標】 16,790人を下回らず増加する。 【実績】 20,440人 （対前年比：121%） （対前々年比：121%） ＊目標を達成できている。 目標6：収支率（運賃収入/経常経費）：15%　を下回らない。 【目標】収支率　15.0% 【実績】収支率　11.2% （対前年比：-3.8%） ＊目標を達成できていない。 利用者1人当たり公的負担額：1,542円/人　を上回らない。 【目標】1,542円/人 【実績】1,560円/人 (対前年比：+101%) ＊目標を達成できていない。	コミュニティバスの配置と再編を継続していることから、着実に公共交通空白地域に暮らす世帯数と、移動手段を持たない世帯数は減少している。 しかし、実際は人口の減少も大いに影響しているため、空白地域内において、独自の移動手段を持たない世帯数は15.4%から11.8%と数値ほど改善していないのが現状である。 地域の変化に対応できるよう、将来を見据えた路線バスの再編と同時に、公共交通の利用促進の取り組みが求められる。 利用者が目標値に達していない点については、目標値の見直しを含め、地域の利用者等から情報収集を行いつつ、実情に合った再編を行うことで、利用率、一人当たりの公的資金額及び収支率の改善を図る。 鉄道の利用者数については、高知県愛媛県両県の予土線利用促進対策協議会が合併したことから、今後沿線市町で足並みをそろえつつ、JR予土線の利用促進に向けた取り組みについて検討する。

別添１－２

事業実施と生活交通確保維持改善計画（又は地域公共交通計画）との関連について

協議会名：	四万十町地域公共交通会議

評価対象事業名：	地域フィーダー系統確保維持国庫補助金

地域の交通の目指す姿 （事業実施の目的・必要性）	本町は、高知県の西南部に位置し、町の東南部は土佐湾に面し、北部は愛媛県との県境に接しており、総面積は642.28㎢で、総面積のうち林野面積が87.1％を占めている。人口推移は、昭和35年に38,584人であった本町の総人口は、現在に至るまで減少を続け、平成22年には18,733人となっており、この50年間で51.4％の減少となっている。 高齢化率は昭和35年の8.4％に対し、平成22年には38.5％に増加し、若年者人口比率は、昭和35年の20.1％に対し、平成22年には8.6％と減少している。 高齢化の進行等により、高齢者等の移動が困難な状況になっており、広域的な対応を含め、公共交通網の再編に取り組む必要に迫られているのが本町の現況である。 このような状況において、住民の生活および移動の実態を踏まえた公共交通網の再構築を目指し、高齢化が進む中山間地域等の移動手段を確保し住み慣れた地区での生活を守ることを目的として、既存のバス路線を改善する作業（利用の少ない路線はコミュニティバスに置き換えることも視野に入れている）と並行し、地域間交通ネットワークに接続する公共交通の確保に取り組むことが重要となっている。

四万十町地域公共交通会議

地域内フィーダー系統
事業評価（令和5年度）

四万十町基礎データ

合併状況：平成18年3月に3町村が合併
人口：15,664人（令和5年1月1日現在）
面積：642.28平方キロメートル（令和2年国勢調査）

地域の交通の目指す姿（事業実施の目的・必要性）

別添1－2参照

四万十町における主な公共交通概要

〇鉄道　JR四国による土讃線、予土線
　　土佐くろしお鉄道による中村･宿毛線

〇バス
（幹線）
㈱四万十交通（旧㈲高南観光自動車）が近隣自治体間、及び窪川駅を起点とし、旧大正町と旧十和村主要施設を経由する路線を民間事業として運行。
・窪川－大野見（中土佐町）
・窪川－佐賀駅（黒潮町）
・窪川－土佐大正駅
・土佐大正駅－道の駅とおわ
・その他町内各路線

（フィーダー）
・旧窪川町の中心部である窪川駅を起点とし、公共交通空白地域にコミュニティバスを運行（㈱四万十交通）
・旧大正町の中心部である土佐大正駅を起点とし、公共交通空白地域にコミュニティバスを運行（㈲丸三ハイヤー）
・旧十和村の中心部である土佐昭和駅及び十川地区の道の駅とおわを起点とし、公共交通空白地域にコミュニティバスを運行（㈱四万十交通）

四万十町の公共交通ネットワーク図

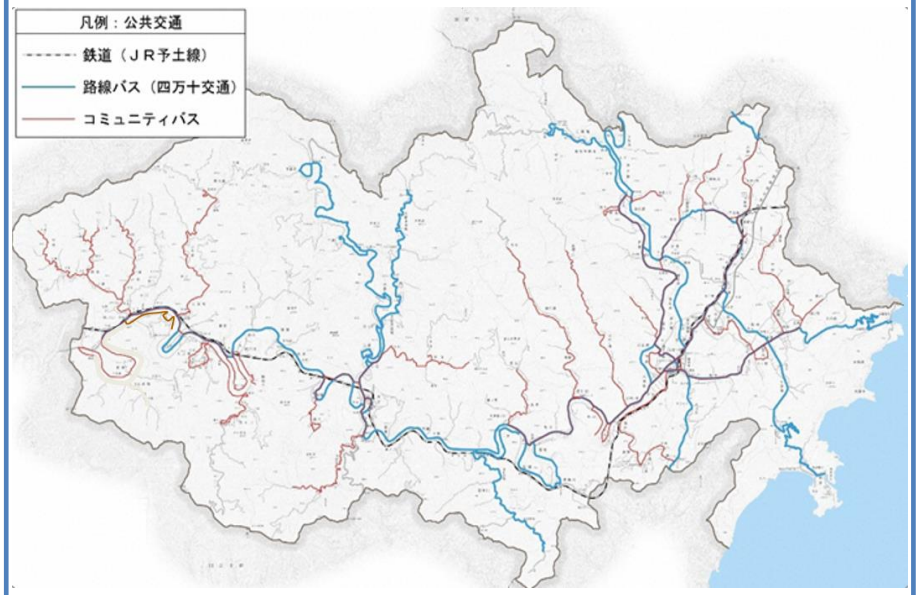

四万十町地域公共交通会議

地域内フィーダー系統
事業評価（令和5年度）

協議会の構成員

・四国運輸局　・高知運輸支局　・四万十町　・高知県 中山間振興・交通部 交通運輸政策課　・㈱四万十交通　・丸三ハイヤー　・住民代表（窪川・大正・十和）

前年度の事業評価における課題

今後地域公共交通の利便性向上の面も含め、利用促進に向けた取り組みを考える必要があり、そのためには既存の路線バスを含め一定見直しをする必要がある。

フィーダー系統路線についても、利用が低調な路線は慎重に見直しを検討する必要があると考えているため、今後積極的に利用者懇談会などの地域の意見を取り入れる機会を設けたい。

定量的な目標・効果

（目標）

〇公共交通空白地区内の独自の移動手段を持たない世帯の数を45世帯以下にする。〇町内の鉄道利用者68,900人、路線バス利用者65,600人、コミュニティバス21,100人を維持する。〇路線バス（定期外）21,583人、コミュニティバス21,502に人を維持する。〇ICカードですか所持者230人以上とする。〇JR予土線窪川駅（定期外）の利用者を16,790人より上回る。〇収支率（運賃収入/経常経費）：15%を下回らない。利用者1人当たり公的負担額：1,542円/人を上回らない。

（目的）

利用者数を維持することで、日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。路線バスや鉄道と連携することで町民及び旅行者の移動範囲が広がり公共交通の相乗効果が見込まれる。

フィーダー系統図

本事業を導入している窪川地区のみ抽出する。

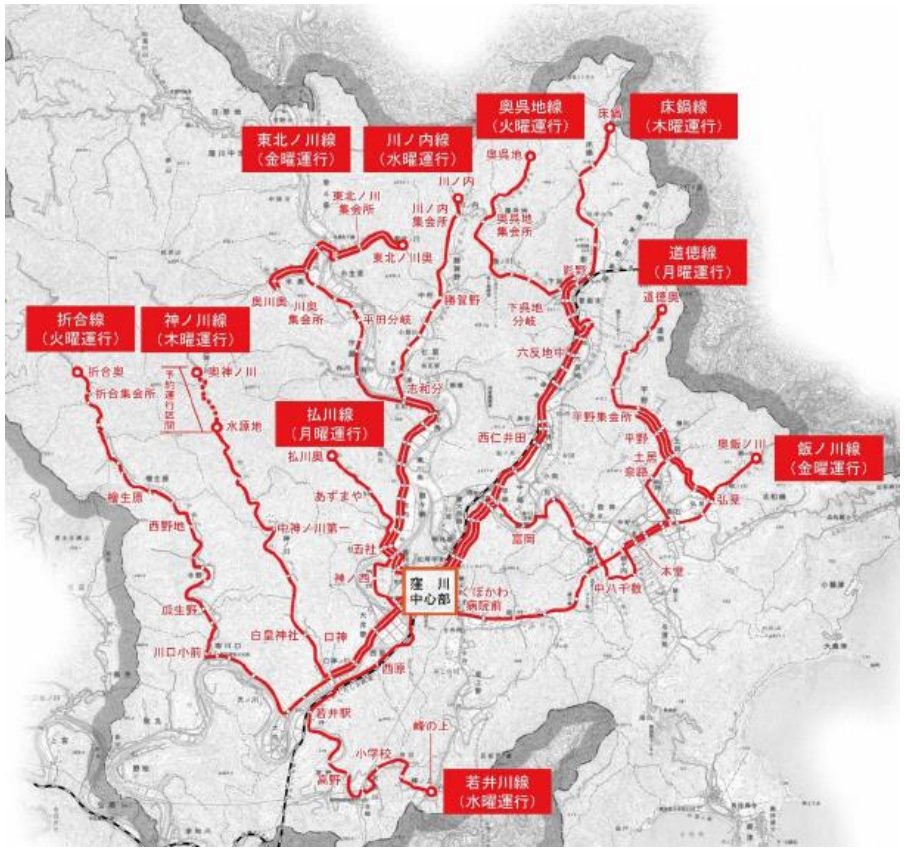

四万十町地域公共交通会議

地域内フィーダー系統
事業評価（令和5年度）

「定量的な目標・効果」達成のための取組

・協議会を令和5年6月20日に開催し、交通事業者だけでなく窪川、大正、十和地域の利用者の代表からも他の利用者の声などを発言してもらい積極的に意見交換を行った。それを基にフィーダー路線のダイヤ変更や町民のニーズに合った交通再編について協議を行った。
・時刻表及び路線図を更新し、分かりやすい情報掲示を行った。
・新型コロナウイルス感染症による行動規制が緩和し、利用者との懇談会を実施することができた。今後も情報を整理しつつ、路線の再編を行っていく。

自己評価

事業実施の適切性

〇協議会を開催し、交通事業者だけでなく窪川、大正、十和地域の利用者の代表からも他の利用者の声などを発言してもらい積極的に意見交換を行った。それを基にフィーダー路線のダイヤ変更や町民のニーズに合った路線再編について協議を行った。〇公共交通空白地域について、ニーズ調査を実施し、鉄道とバス、バスとバスなどダイヤの連携を考えて編成している。〇時刻表・路線図を更新し、わかりやすい情報掲示ができている。〇地区別懇談会を実施し、現在の公共交通利用者及び地区の移動手段の現状などの情報を収集することができた。

「定量的な目標・効果」の達成状況

目標1：公共交通空白地区に暮らす移動制約者を出現させない。
〇公共交通空白地区の220世帯中、独自の移動手段を持たない世帯26世帯［目標：45世帯を下回る］※ 目標値を達成できている。

目標2：町内の鉄道、路線バス及びコミュニティバスの年間利用者が前年実績を維持していく。
〇鉄道74,460人 ［前年実績：68,985人］〇路線バス64,049人［前年実績65,558人］〇コミュニティバス20,554人［前年実績：21,035人］
計：159,063人 ［目標値：155,600人］※ 目標値を達成できている。

目標3：路線バス（定期外）とコミュニティバスの利用者を増やす。
〇 路線バス（定期外）21,902人［前年実績：21,583人］ 〇コミュニティバス21,031人［前年実績：21,502人］計：42,933人 ［目標値：43,085人］
※ 目標値を達成できていない。

目標4：**IC**カードですかを所持する人を増やす。
〇R5年12月現在の所持者は230人 ［目標値：230人］※ 目標値を達成できている。

目標5：鉄道の利用者数（定期外）を増やす。
〇 年間利用者数20,440人［前年実績値：16,790人］※ 目標値を達成できている。

目標6**-1**：収支率（運賃収入**/**経常経費）：**15%** を下回らない。
〇 収支率11.2%［目標値：15%］※ 目標値を達成できていない。

目標6**-2**：利用者**1**人当たり公的負担額：**1,542**円**/**人 を上回らない。
〇1,560円/人［目標値：1,542人/円］※ 目標値を達成できていない。

四万十町地域公共交通会議

地域内フィーダー系統
事業評価（令和5年度）

事業の今後の改善点

コミュニティバスの配置と再編を継続していることから、着実に公共交通空白地域に暮らす世帯数と、移動手段を持たない世帯数は減少している。しかし、実際は人口の減少も大いに影響しているため、空白地域内において、独自の移動手段を持たない世帯数は15.4%から11.8%と数値ほど改善していないのが現状である。地域の変化に対応できるよう、将来を見据えた路線バスの再編と同時に、公共交通の利用促進の取り組みが求められる。利用者が目標値に達していない点については、目標値の見直しを含め、地域の利用者等から情報収集を行いつつ、実情に合った再編を行うことで、利用率、一人当たりの公的資金額及び収支率の改善を図る。鉄道の利用者数については、高知県愛媛県両県の予土線利用促進対策協議会が合併したことから、今後沿線市町で足並みをそろえつつ、JR予土線の利用促進に向けた取り組みについて検討する。

その他PRポイント

○ 集落から主要駅をつなぐだけの運行ではなく、病院やスーパーなど生活に必要な施設を経由することで、利便性を向上するとともに町内商店街の活性化にもつながっている。

○コミュニティバスを利用して参加してもらう利用者懇談会や、サロンなどの高齢者が集まるイベントと合わせて意見交換を行い、地区の移動手段に対する課題等を抽出している。出てきたニーズについては、現地調査を行い検討を始めている。